

**平成31年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第2号）**

---

○招集月日 平成31年 3月 1日

○開議日時 平成31年 3月 6日 午前10時00分

○散会日時 平成31年 3月 6日 午前11時58分

---

○出席委員（15名）

委員長	盛田 恵津子 君	副委員長	小坂 義貞 君
委員	二ツ森 英樹 君	委員	澤田 公勇 君
委員	听 清悦 君	委員	岡村 茂雄 君
委員	附田 俊仁 君	委員	佐々木 寿夫 君
委員	瀬川 左一 君	委員	田嶋 弘一 君
委員	松本 祐一 君	委員	田島 政義 君
委員	中村 正彦 君	委員	白石 洋 君
委員	三上 正二 君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 田嶋 輝雄 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又 勉 君	副 町 長	似鳥 和彦 君
総務課長	高坂 信一 君	支 所 長 (兼庶務課長)	加藤 司 君
企画調整課長	中野 昭弘 君	財 政 課 長	金見 勝弘 君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦貴 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	田嶋 史洋 君
税 務 課 長	附田 敬吾 君	町 民 課 長	天間 孝栄 君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山 彦逸 君	健康福祉課長 (兼七戸包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田 雅之 君
商工観光課長	附田 良亮 君	農 林 課 長	鳥谷部 勉 君
建 設 課 長	仁和 圭昭 君	上下水道課長	原田 秋夫 君
教 育 長	附田 道大 君	学 務 課 長	八幡 博光 君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	原 子 保 幸 君	事務局 次 長	中 村 孝 司 君
-------	-----------	---------	-----------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（盛田恵津子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第9号平成31年度七戸町一般会計予算から議案第17号平成31年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際には、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第9号平成31年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、平成31年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

14ページ、1款1項1目個人から、19ページ、8款1項1目環境性能割交付金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、20ページ、9款1項1目地方特例交付金から、21ページ、12款2項2目衛生費負担金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、21ページ、13款1項1目総務使用料から、24ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、24ページ、15款1項1目民生費負担金から、28ページ、16款2項2目物品売払収入まで、発言を許します。

6番。

○委員（附田俊仁君） おはようございます。

28ページ、16款2項1目の立木売払収入のところ、予算1,000円ということは、科目だけ残してあるということなのでしょうけれども、平成31年度の立木の、町有財産が1,400町歩、300町歩でしたか、という森林の面積があるということだったので、新年度の計画はあるのかないのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

平成31年度の立木の売り払いの件でございますが、今のところ伐期を迎えている箇所が2カ所ほどあります。歳出予算のほうにも計上しておりますが、調査費を計上して、調査の結果、また、分収の相手方と協議の上、売るか売らないかを判断したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 分収林になっているということ、町単独ではなくて、維持管理も含めて公社とかにお願いしているという内容で、平成30年度、平成29年度かな、売り払いをした際に、入札も、ある程度、立木の見積もり予定価格を算出して、それに伴って入札をかけて、高いところが落札をするという形になっているのですか。

その際に、当町には林業をメインにしている会社が大きく4社かな、あるのですけれども、聞くところによると、その4社のどの会社も町の入札で落札できなかったというような話がちらっと聞こえてきていまして、公平な面でいけば町外にもということなのでしょうけれども、町の財政の、それをメインにしている会社があるということですので、そういうところに便宜を図るわけではないのですが、町の、頑張れるようにもうちょっと指導はできないものかどうかということをお伺いしたいのですが。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

地域の、町のいわゆる産業の振興という観点からすれば、当然の御発言だと思います。

ちなみに、土木工事などは、いわゆる地域に限定と、こういったので、今、大部分は執行しているという状況でありますので、現在、今、委員おっしゃるとおり、4社であるとするならば、十分競争性はあるというふうに思います。したがって、実態を調査してみて、そういう地域的な限定をかけられるのであれば、そういう方向でこれはやったほうがいいかなと、今感じているところです。調査します。

○委員長（盛田恵津子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、28ページ、17款1項1目一般寄附金から、33ページ、21款1項6目民生債まで、発言を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

34ページ、1款1項1目議会費から、43ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

7番。

○委員(佐々木寿夫君) 36ページ、2款1項8目の報償費についてですが、ふるさと納税返礼品というのが300万円ということで、去年の倍ぐらいになっているのですが、これは実績はどれぐらいで、やっぱり倍にする必要があるのか、そして、このふるさと納税というのは、実績がどれぐらいで、実際、町の財政にはどの程度貢献しているか、お伺いします。

○委員長(盛田恵津子君) 総務課長。

○総務課長(高坂信一君) お答えいたします。

報償費のふるさと納税返礼品300万円の予算計上でございますが、これは歳入に新年度1,000万円を計上しております。返礼品につきましては、総務省の通達で3割以内で返礼することということになっておりまして、その歳入の30%の300万円、これを返礼品の費用として計上したところでございます。

全体にかかわる費用としては、この3割が返礼品、それから、業務の委託料、それから郵送料、文書送料、これらを含めると、大体4割弱の経費になるということになっております。

以上です。

○委員長(盛田恵津子君) 7番。

○委員(佐々木寿夫君) 昨年度の実績はどれぐらいかということ。

それから、報償費の返礼品が3割で、4割の経費だと、実際、町の収入になるのは3割しかないわけですか。そこ、確認。

○委員長(盛田恵津子君) 総務課長。

○総務課長(高坂信一君) お答えいたします。

まず、昨年度の実績ですが、昨年度は411万円の納税額でございました。

全体で何割、町に入るかといいますと、3割が返礼品、その他事務的な費用が1割ちょっとでございますので、大体五十四、五%は町に入るということになっております。

以上でございます。

○委員長(盛田恵津子君) ほか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(盛田恵津子君) 次に、43ページ、2款1項7目七戸支所費から、51ページ、2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

ございませんか。

4番。

○委員（**听 清悦君**） 47ページ、1項2款16目、17目、18目に関して、個別の事業ではなくて、全体について伺いたいと思います。

地域おこし協力隊の活用状況を見ると、農業で地方に行っているというのが8割ということで、七戸町でも今2人、また2人募集しているということですが、自分も研修先の受け入れ農家として協力してはいるのですけれども、Uターンのところには一生懸命私も役場の職員も結構労力を割いていると思うのですけれども、その効果を考えたときに、なかなか人口減少に歯どめがかからないなど、最近、強く感じています。広報しちのへを見ても、1月、2月、生まれたのがたった2人で、今、卒業シーズンですけれども、私の次男の同級生もみんな高校3年生で卒業と。PTAのとき一緒だった人、お母さんたちの話も聞くと、娘もみんな東京のほうの学校、進学、就職。将来の人口予測で、これほど交通の要衝で、条件のいい、新幹線の駅もある七戸の人口減少率が県内でも上位のほうにある。副町長の話聞いたときに、わりとそこが分析が進んでいるなど思っていたのが、まず優秀な人を育てて、いい大学に入れさせたらいい会社へ入ってしまっ、戻ってこない、これが一つ。そうではない、要はUターン率が低いということです。あの数字でかなり分析していると思ったのですけれども、そのUターンというのが、実は町が一生懸命やっても、なかなか効果が出にくいなど自分が感じているところもあって、副町長がそこを、今、個人の分析状況なのか、その分析結果をある程度、町でも共有して、平成31年度の予算も考えたのかというあたりを伺います。

○委員長（**盛田恵津子君**） 副町長。

○副町長（**似鳥和彦君**） お答えいたします。

1月の七戸商工会の町長代理で行ったときにお話したことかと思いますが、確かにこれは個人的な分析なのですが、個人といっても公人ですので、これは全体に周知できると思います。いわゆる国勢調査を分析して、そして出てきた数字でございますので、20代、大学とか、東京へ行って、帰ってこない人が周りの町村よりも多いというのが事実でございます。このいわゆるUターン、ここをもうちょっと周りの東北町、野辺地とか、その辺と同じような率に上げると、Uターンも少しはふえてくるのかなという気がしております。

原因は何かという、ちょっとこれは原因は分析しないとわかりませんが、以前、10番委員が、子供の教育とか生涯学習、これが大事だという、その辺もまた絡んできているのかなという気もいたしております。この町がいいと思える状況をつくり上げる、これが大人の役割の一つではないのかなと思っております、大分前のお話であります、10番委員の御質問、なるほどなど思っております。

そのほかにもまだ恐らく理由はあるとは思いますが、その辺は分析した上で、どのようにやっていったらいいのかというのは、これから考えたいと思っております。

○委員長（**盛田恵津子君**） 4番。

○委員（听 清悦君） 今までも人口減少対策でいろいろなアンケートをやってきたかと思うのですが、今、自分が、私自身、Uターンしているので、一番感じるのが、子育てしている保護者の意識調査、これを1回やってほしいなと思っています。

というのは、親が子供の幸せを一生懸命考えた結果として、教育にはお金をかける、やりたいことをやらせる、結果、いい会社へ入るというところで、そうなった場合に、親が子供のことを考え過ぎて、ここにいてほしいとか、戻ってきてほしいというのをなかなか言わない親のほうが多いのかなど。藻谷浩介さんの話を聞いて、自分もぴんとくるのは、やはり都会に行って生活してみても、出てみて田舎のよさがわかるし、ではテレビコマーシャルに出る大企業に就職したら幸せかという、そこの中の大変さもわかる。それをわからない、経験がない保護者が結構多いのではないかと。だからUターンに結びつけるとすれば、そういったところから考えていかなければならないような気がするので、今後どういったことをやるかということの参考にするためにも、保護者のアンケート調査というのをやってほしいなと思っています。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 関連で、副町長からいろいろな話で、私の名前が出てきたので、さらに私、一番の問題が、前にもあったのだけれども、この地域おこし協力隊ということで、今、役場のほうにも新しい人が2人。その前に、田舎体験をやっている上で、千葉県から2名の女性が来た経緯があります。そのときに、学生時代のころ、2人が応募してきていただいたのですが、そのときも、町の受け入れ体制がないというのを、私、すごく痛感しました。

そういう意味で、また次の年、就職してもいいなというふうにして、また2年目も来ていただきました。そのときも、最後にいろいろな会話をしたのだけれども、そのころ、地域おこし協力隊があればという時代があったのだけれども、再三言っても、今、副町長が言ったけれども、何回言っても、これから考える。次の年もまたという。今も1人の人が観光交流センターに勤務していたのだけれども、ぜひ地元に来てほしいなと思ったのだけれども、事情があってということで、ありがたいということで、帰って行ってしまったけれども、今、听委員が言ったとおりに、東京都内でも5,000人という、地方に来ている。その3分の1の1,500人が大体北海道、農業にあこがれて。あとの3,500人が本州、九州、こういうふうになっているそうです。応募したら、我が町も東京のほうから2人来ているというのだけれども、その2人のいた人から、この町のどこがよくて、どうかというのを把握しながら、受け入れ体制をちゃんとやらないと、例えば実習生が来ても、俺の言うことを聞けずには、やっぱり帰っていきます。そういう意味で、今、町長も一生懸命頑張っているけれども、いろいろな形で、ではUターン、いや、給食費をただにしたら来るとか、そういう発想には、私、ならないと思うのですよね。

今も聞きたいけれども、いろいろなことをやっていて、これから、先ほど6番委員からも、財政も厳しくなっていく一方。いろいろな施設を建てれば人が来るという感覚と、よそから来る人は、今の自然がいいなという人と、二通りあるのですけれども、町長は農家に対して、農業をやりたい人がいたら、どういうふうにしていくべきかということ、次のほうにいくのですけれども、ついでに、もし住みたいといったときに、そういう対応をどういうふうにしてしようとして考えていますか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） なかなかこれだという答えはないのですけれども、農業を希望する、いわゆる都市部に住んでいる方、結構いると。そして、私は一体何を、どの部分をやりたいのか、そういったものを決めかねている人もいます。ですから、いわゆる地域おこし総合戦略課のほうに言っているのが、北海道で一つの例があると。まず、農業体験、それもいろいろな部門がある。畜産あり、あるいはまた大きい耕種の、田んぼでもいいでしょうし、野菜もあり、そういったもので、とにかく試しに、例えば3日なり1週間なり、そういったものを作ってもらって、実際、体験してもらおうと。では私はこれをやりたいなというのであれば、実際、農家に入って実習するなり、あるいはまた、将来の就農を目指してやると、そういうことで、お試し体験的な募集をしろということで、研修にも行ってきました。ですから、今後、そういった形での一つの受け入れ体制というのをとってみたいと。いきなりよくわからないままに農家に入っていくのは、かなり抵抗があるみたいでありますから、その辺も一つの方法かなと思っております。それでしっかりものが見つければ、それで就職なり就農なりしてもらえればいいというふうに考えていまして、これからのパターンですけれども、だんだんだんだんそういった形で具体的に、今までの反省を踏まえて、やってみたいというふうに思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 2番委員からも一般質問でやったのですけれども、議員が研修に行って何をしてきたかというのを指摘された。私はそれなりに頑張っているつもりなのですが、一般住民にしてみればそうだと思います。この間も九州の長崎の大村市に行ってまいりました。そこに無人島の田島というところがあるということで、一生懸命話をしていて、まちおこしをするために、5年ですよ、5年前から田舎体験という、我が地区はもう18年になります。その人が大阪からサラリーマンをやめて、私がやりたいと。今、実行権を握って経営をしている。そういうのもある中で、もっと前からやっていたら、何でもこの地域に若い人が来ない。青森県でも一番人口減少が、減っていくという地域になっているのです。そういうのもやっていたら、一歩前に行かない。何でもかということ深く考えるべきだと私は思うのですけれども、それだけ向かう方向性が違う、今の行政の考え方とか。そういうのを、復命書を見ればわかると思うのですけれども、恐らく復命書をほとんど職員の方々、三役の方々が見ていないのではないかなと。研修内容を、我々はそれなりにやっているのだけれども、2番委員から、一般住民にしてみれば、

どこに研修に行ってきた、ただ行ってきたのだろうというふうにとらわれています。あえて今、この研修内容を私が今町長にずっと言ってきたのですけれども、前に進まない。だから、大村市が何でそうやってきたかという書類も、多分、我々が行ってきた研修内容の書類は、町長、副町長に行っていると思うのですけれども、読みましたか。

○委員長（盛田恵津子君） 答弁、町長。

○町長（小又 勉君） いや、残念ながらそれは見ていません。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、51ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、56ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、56ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、61ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、61ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、66ページ、3款2項7目児童センター建設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、66ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、71ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 67ページ、4款1項1目19節負担金補助金のところの中部上北広域事業組合負担金（病院）、5億7,497万7,000円となっているのですが、これが昨年度より7,000万円ほどふえているのです。このわけをお知らせください。

○委員長（盛田恵津子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

その内訳としては、今回、七戸病院では、平成31年度に電子カルテを導入する予定でございます。それで、電子カルテのほうは1億3,000万円です。町として負担する金額として、七病で企業債を借りて購入する予定ですが、町としては過疎債を利用したほうが有利ということで、七戸町分については6,320万円、部分的に一括で支払う予定でございます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、71ページ、5款1項1目労働諸費から、76ページ、6款1項10目農業体験等交流事業推進費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 74ページ、6款1項6目に関係するのかな、19節に負担金補助金ということで、昨年はここに猟友会の補助金を設けていたのですよね。ところが、ことしは猟友会の補助金は、実施隊ができたからなくなったと思うのですが、猟友会の補助金というのは、これはどうなりますか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

今まで総務費の中で猟友会の補助金を見ておりましたが、平成31年度、鳥獣被害対策費ということで、13目に新しく項目を設けまして、年間活動費から実質活動費までの予算を確保して、それにより支払いをしていきたいというふうに変更いたしました。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、6款1項13目の鳥獣被害対策費の中に、猟友会の補助金というのは入ることになるのですか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 補助金という形ではございませんが、活動していただいている隊員の皆様に年報酬と、駆除とかパトロール等の毎日の活動費、日にちの実際の活動費等を費用弁償という形で交付する形に変更しております。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（田島政義君） 課長、そこで問題があるのは、日当はいいのですが、実際に熊が出ましたというときの、ライフルの弾1発、ものすごく高いわけですよ。弾代などは見ていますか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 実際の実費等については、平成31年度予算では、当初は見込んでおりません。今後、近隣のところでは十和田市が鳥獣被害対策の関係では先行してやっていますので、近隣と、あとは隊員、隊長と協議しながら、あとは、そのほかにもパトロールの若手育成という部分でもいろいろございますので、そこら辺は両隊長と協議しながら、これから検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 12番。

○委員（田島政義君） 町長、これはなかなか大変なのだそうですね、猟友会のほうに聞いてみれば、もう失敗すれば向かってこられるから、やっぱり真剣に撃つというと、結局、何発、ライフルで撃たなければいけない。ライフルで、経験がないとライフルの許可はもらえないそうですから、やっぱりみんな高齢者になっていると。ですから、その辺も考慮して、よく担当課もその辺、実質かかるものは、やっぱりあげるという形にしないと、おっかなくて、撃てば撃つほど自分のほうが。お金が本来なら、やっぱりその辺も考えて、町民の安全とかそういうのも、今、七戸中学校の駐車場に来て熊が座っているといえ、全く、町の中に熊がいるのと同じですから、その辺もやっぱり考慮していただきたい

と、これは要望しておきます。

○委員長（盛田恵津子君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 鳥獣被害の対策というのは、年々必要性を増してきているのですが、特に……。

○委員長（盛田恵津子君） ちょっと待ってください。済みません。76ページまででしたが、次の、関連でいいですか。

よろしゅうございます。済みません、7番、どうぞ。

○委員（佐々木寿夫君） それで、猟友会のそういう仕事に当たる方々の高齢化というのもまず危惧されているわけです。

それで、年齢を引き下げて、若い人も入れるようにということで、例えば十和田市などでは、例えば猟友会に入って免許をとって、ライフルを購入する段になると、ライフルの購入代の一部を支払っているのですよね。それから、ほかの町村でもそういうことをやっているのですよね。

だから、町長に伺いますが、例えば七戸町でも、猟友会の方々が免許をとって新しくライフルを購入するときに、資金の一部を町で補助する、そういう考えというのはありますか。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在は、このごろはそういう大物が出てきているということで、猟友会の皆さんからもそういうお話は伺っております。特に今、銃を、もちろん購入するときもそうですけれども、維持するのに非常に規制が厳しくなっているということで、なかなか若い人がそれに向かっていく人が少なくなっている、そういう実態調査をしまして、近隣からも聞いてみて、銃の購入の助成というのは必要であれば、これはやっていかないとだめだろうというふうに思いますし、特に熊対策、銃だけでなく、やっぱり犬が必要ということらしいです。というのは、いきなり遭遇しても大変だと。ですから、やっぱりその辺も相当お金がかかるみたいです。だけれども、かなりあちこちで熊が出ているという、大物が出ている、そういう情報がありますので、その辺は十分に対応をとっていかねばならないと考えています。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

15番。

○委員（三上正二君） これは農業振興費のうちに入ると思うのですけれども、例えば今、4月1日から外国人労働者の規制が緩くなるのですよね。この前も県知事がテレビで話をしていましたけれども、実際、先にその点から聞いたほうがいいな、今、実際、七戸町に外国人労働者は何人ぐらいいるのですか。まずそこから入ったほうがいい。おおよそでいいよ。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

農業研修生等がお見えになっているということはわかっていますが、人数までの把握はいたしておりません。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） うちのほうだけで大体十二、三名いますので、それ以外にもいると思いますので、結構な人数になるのですよ。これから労働力不足になれば、ますますもってそういう形になるし、ましてや、今来ているうちのほうの子でも、来年、3年目を迎えれば、1カ月帰って、また2年来たいという方、今、計5年間になるのですよ。そうすると、まだまだふえることになりますので、そこで、これは検討してもらいたい事項なのですけれども、お金をくれとかそういうことではなくて、実際、その人たちが来て、日本語の勉強をすとか、それから、まともに来たときに、何もわからないわけです。だから、そういうソフト部分の地域のケアというのか、そういう講座とか、そういう形のものというのは考えてもらえないものでしょうか。これは誰から聞けばいいのかな。町長、副町長でも。

○委員長（盛田恵津子君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） お答えいたします。

研修生、見町のほうのとある会社とか、どこかの鉄工所さんにも来ているような気がいたしますが、確かに語学研修は必要と考えております。語学研修関係は生涯学習関係で教育委員会のほうで実際やっておりますが、その辺、もうちょっと教育委員会と連携しながら、確かに言葉が通じないのが一番本人たちは困ると思いますので、これは平成31年度中に何かの形をつくっていきたいと考えております。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 6款1項10目19節についてお伺いいたします。一般質問でもやった経緯がありますけれども、地元の子供たちが体験する人が少なく、今、夏休みにグリーン・ツーリズムで募集をかけると、農林課のほうのお話だと、1週間の余裕を持ってやっているのが、今、1時間もすれば満杯状態になると、それくらい人気があるみたいなのですけれども、できれば地元の子供たちにも体験してほしいなということで質問しましたけれども、地域にいるのがいいところがわからないで、他市町村の人が七戸町がいいなというふうに、募集をかけると来るのですけれども、この件について、体験学習をもっと回数をふやしても私はいいのかなと思うのですけれども、教育委員会関係のほうでも、部活がある、何とかがあるという形で、なかなかできないような形があるのですけれども、まちおこしとしては、私はメインのように感じるのですけれども、農林課を初め、地域おこし協力隊、観光課も含めて、体験学習でいいと思うのですけれども、そういう方向性を考えて予算を組みましたか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

特にこの予算の中では、町内の子供向け、青年向けというものの予算は特別は組んでございませんが、実際、かだれ塾とかというのを開催いたしますと、参加人数が結構多くて、町内の子供も数名はおりますけれども、ほとんどが町外の子供ということになっておりましたので、平成31年度は子供会とかそういうところと連携しながら、限定的に町内の子供だけを対象に、今現在はかだれ塾は2泊3日の事業でやってございますけれども、特に1泊2日とか、その日だけとか、子供会のニーズに合わせた取り組みを実施したいということで、役員会のほうがあればうちのほうで出向きますのでということで、話は今詰めているところでございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 私、今の地域おこし協力隊の話もそういう形で進めて、観光課はどういうふうな感覚で考えていますかということ、今、農林課だけではなくて、なければならぬのでいいのですけれども、委員長、その辺、どなたかなければいいよ。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

地元の子供、大人の方たちの農業体験については、観光課としては特にメニューは考えていません。ただ、いわゆる子供対象であれば生涯学習課であり、農林課等が農業体験、そういった形の中で、一つの一連の1日のメニューであるとか、あるいは1泊2日の商品にしたいとか、そういった場合には、いつでも私ども、あるいは観光協会ともども相談に応じて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

協力隊関係の事業の中身のことでございますけれども、うちのほうは新規就農の推進ということで、お試し短期農業体験というところを平成30年度実施しました。来年度も一応その予定はございます。ただ、今、それは大人向けの話でございまして、今、委員がおっしゃるとおり、総合戦略の中でも一番大事にしているのが次世代を担う子供たちがやっぱりこの町を知ったり好きになったりしなければならぬということの中では、横断的な取り組みということで、総合戦略の推進委員会の中でもいろいろ協議をしております。なので、今、農林課がそういう子供会というところをターゲットにすれば、我々もその辺のところを支援しながら、そういう体験等をしていけるような取り組みにしていければと考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 12月の議会のときにも一般質問した経緯が、なぜかという、子供たちは見る、やること全てが楽しい。帰ってきて、親の意見をちょっと受け入れ

たら、ふだん、言わない子供が、そればかり言っていると。子供の会話がふえたと。これが本当の体験なのかなと。その前に、先ほども言いましたけれども、大村市に行ったときも、今、地域おこし協力隊みたいな人が1人、大阪から来て、私にこれをやらせてくださいという形で、全部預けたと。できればそういう人がこの会の、農林課ではなくて、直にそういう観光協会みたいなところにそういうスタッフがいたら、入ってもらったほうが私はベターかなと思うのです。だから、できればこれについては、農林課だけの問題ではなくて、町一つの事業としていくべきだなと思うのです。子供の体験の話の中で、私、どじょうすくいの一応担当をやって、先輩から聞いてやっているのです。その中で、次はぞうり編みとか、いろいろなことを、昔のことを覚えて学んでいくという、それがこの間の石川県の合掌づくりのところに行ったら、次の子供たちに、この伝統はあなた方が守るのだよというふうに教育してきたら、都会に出ている、私、帰ってこなければならぬのだというふうな位置づけ、学力も大切だけれども、生きのびる力を与えるのも私は大切かなと思っているので、これを今後、農林課には申しわけないのだけれども、一つの別な方向として考えていくべきかなと私は思うのです。町長、答弁。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりだと思います。こと農林課に限らず、地域おこしにもつながるし、あるいはまた、将来の農林課以外、商工観光、観光部分にもつながるということですから、全庁的な関連する部署で一つのプロジェクトチーム的なものをつくってこれは推進をしなければならない、今の御意見から感じておりますので、そういう方向で進めていきたいと思っております。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほど子供の話もしたけれども、大人の話も一緒にやったらということで、答弁者側の前列はほとんどわかると思うのですけれども、マッチで火をつけるときに、マッチの使い方がまずわからなかったと、子供が。マッチ1本火事のもとと消防車で言っているのだけれども、このごろはそれがわからないと。それから、火をつけるときに、大きい薪に固形燃料を添えて火をつける、今の時代は。ところが我々は、昔は芝を敷いて、次が小さい木をやって、次が大きい木をやって火をつけるというふうに子供たちには教えているのですけれども、それが前列4名はわかると思うのですけれども、若干後ろのほうはわからないかもわかりません。という意味で、そういう新しく入ってきた地域おこし協力隊の方なども、かだれ塾があるから、田舎体験するところがあるから、そこで1泊泊まってもよし、いろいろな形で若い世代と交流も持って、ここがいいなというふうに、次の時代に伝えていくのがかだれ塾というふうに私は思っているのですけれども、その研修を入れてほしいなということで、12月に質問したのだけれども、その辺がまだ未定みたいな形で副町長から話がありましたので、できればことし中に何とか別な角度で進めていただきたいと思っておりますので、その辺は会合を持って進めるようにしますか、副町長。

○委員長（盛田恵津子君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） かだれ塾に限らずということですね。それは新しい形かどうか、昔の形に戻すということです。昔はいろいろやっておりましたので、委員はどじょうすくい係で、私は登山係でしたので、そういう形に戻して、そして子供から大人までが楽しめるような、そしてこの町がよいと思えるような形をつくり上げていきたいと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 74ページの農業振興費、19節、野菜生産力向上対策事業費補助金、これは金額2,000万円ということで、中身はどのようなものか、説明してください。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

項目は多岐にわたっておりますが、メインとなるものは、野菜の作付面積の拡張であるとか、拡張による生産能力向上のための機械の補助というのがメインとなっております。そのほかには、ニンニク、ナガイモ等の品質向上対策事業ということで、土壌改良であるとか、そういうものに対して助成しております。あと、トマト、ゴボウ、ネギ等の品質向上対策事業であるとか、新規圃場整備にかかわる客土であるとか、施設園芸作物のための新たなパイプハウスを建てるための導入の補助であるとか、多岐にわたっております。

以上でございます。

○委員長（盛田恵津子君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 余り品目が多過ぎて、ちょっと中身は把握できない感じですが、これはどうやって申し込みをすれば、多分これは広報とかいろいろな形で出すと思うが、どういう形で申し込みをすれば活用できるのか。

○委員長（盛田恵津子君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

今月の広報だと思いますけれども、新しいこういう事業をやっていたので、該当するような項目があれば農林課のほうに一度相談に来てくださいという形の広報と、2月に柏葉館と公民館で人・農地プランの座談会の中で、転作等々含めまして、この野菜生産力の事業内容等を説明して、いつでも相談に来てくださいよということでやっております。

ちなみに、3月はこの事業の事業要望を個人、団体等から取りまとめているところでございます。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

4番。

○委員（呷 清悦君） 76ページ、6款1項10目19節、先ほどからグリーン・ツーリズムの件でいろいろ話が出ましたけれども、私もこの件に関して、かだれ塾が人気商品で、募集をかけるとすぐ応募で埋まるというのを一般質問でも紹介している以上、ちょっ

と責任があるので、少し話をしておきたいというのは、これはかだれ塾の場合は町の補助金も入って、参加したい人からの参加料をもらいはいしますけれども、それだけでは足りなくて、実際、それと同額ぐらいの補助金を入れて、やっと実施できているのであって、私もいろいろな商品を販売していますけれども、半額の値段をつければほぼ簡単に売り切れる状態なのです。私も役員をやっていたので、ここは提案したのですけれども、であれば、1万5,000円から3,000円ぐらい値上げしてもいいのではないかと言ったのですけれども、まだその値上げに踏み切れないまま、結局、抽選にするか先着順にするかという議論をしたのですけれども、もういよいよ観光協会も法人化して、商品化ということであれば、単独で利益を生み出せるような価格設定と、そういう内容にしていかなければならないと思っているので、実は私は結構厳しいなと思っています、半額から補助金の割合を少しずつ減らす努力もしながらやっていってもらいたいなと思っています。簡単に人気商品だという言い方をしてしまいましたけれども、実際は簡単ではないと私自身は思っていますので、そこをつけ加えたいと思います。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 答弁は要らないですか。

ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） ここで、暫時休憩します。

10時55分から11時10分まで。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（盛田恵津子君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、76ページ、6款1項11目畜産業費から、80ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、80ページ、7款1項1目商工総務費から、86ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

4番。

○委員（听 清悦君） 84ページ、7款1項5目13節委託料と14節使用料及び賃借料のところで、駅駐車場機器警備委託料と駅駐車場管理機器リース料について伺います。

新聞でも、駅の駐車場の有料化ということが大きく紹介されたので、町民も結構関心を持っているところです。

委員会で商工観光課からもらった資料を私なりにも見てみましたけれども、まず、料金を徴収する機械ですけれども、1台当たり46万円で、3カ所に設置すると。それが月46万円ということで、まず結構経費がかかるのだなと感じました。

それを考えた場合に、駐車場が3カ所、南駐車場は325台、北の1は318台、北2というのが42台だけで、台数がほかの8分の1ぐらいなのです。そうすると、費用対効果を考えると、300台以上の2カ所よりもすごく割高につくので、この北駐車場だけは無料化のままで、2台設置だけにしたほうが、かえってお金は残るのかなというふうに考えたのですけれども、その辺はどのように検討されたのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

駅の周辺には、南に1カ所、北に2カ所あるわけですが、北の2というのは42台の可能台数しかありません。この北の2に関しては、確かにリース料のほうが若干高いということになります。トータルで考えるとプラスになるということで、とりあえずは今のままの無料の状態の早い者勝ちという状態、それから、放置車両の状態というものを解消したくて、とりあえず3カ所ということにしました。

また、3カ所ともこの機械を設置するメリットの一つにですけれども、この月のリース料の中には、防犯カメラを3台設置する費用が含まれています。南の駐車場、北の1というのは、実際は面積が広くて、出入り口の防犯カメラだけでは当然足りません。3台のカメラでも実際どうかなというところがあります。この北の2は小さいので、防犯カメラは1カ所の設置で、そのほかの費用に当たる2台分を南のほうに移動して、死角のない状態をつくりたいなというようなことも考慮して、現段階では3カ所分の設置を考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 4番。

○委員（所 清悦君） 商工観光課のほう業者からいろいろな情報ももらっているの、一番ベストな案を考えているのだとは思いますがけれども、例えばリースといったときに、2台だと1台当たりがもっと高い金額だったのか、3台だから1台当たりがちょっと安くなったのかとか、今、防犯カメラという話もあったのですけれども、46万円のうち、そうすると1台につき防犯カメラも1台つくということだとした場合、防犯カメラのリース料と料金を徴収する機械のリース代と分けた場合、それぞれ金額がどうなるのかも伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

このリース料金の積算の中には、防犯カメラを1個なくしたら、では少し安くなるのかというような基本的な設定はなく、1カ所当たり3台の設定ではこの金額だということになりますので、実際はこの北の2をなくして南のほうに防犯カメラを増設したいのだというように検討は、これからまたしたいというふうに思います。北の2に関しては、実際は無料のままで、月極だけに固定してやるというようなものもまだ実際考えています。そうなった場合、月極した42台分が、当然、権利があるわけですが、看板等設置した

中でもそのままだと、では、入っていて入れなかったよと、あるいはまた、その駐車場が機能しているかどうか、誰か監視につけるのか。つけば人件費がかかる。そういったことも含めた中で、今現在、同じような機械の設置ということで提案しています。

また、防犯カメラの先ほど出た、個々に1カ所やめて数をふやすというようなことはこれから確かめたいと思います。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

14番。

○委員（白石 洋君） 83ページの観光費の中で、東京七戸会運営費補助金が15万円計上されておられるわけでありましてけれども、どうでしょう、東京七戸会、佐藤一男会長、非常に頑張っておられて、七戸町のことを思い、やっぱりふるさとが廃れていく姿に非常に勇気を振り絞って今頑張っておるところでございます。私どもも何回か東京七戸会に出席して、いろいろなことを見聞きしてきた過去がありますが、たまたま七戸町の議会の議員16名ですので、4期のうちに4人ぐらいずつ派遣してもいいのではないかというふうに常日ごろ思っているわけでありまして、ひとつぜひ、この予算のことには直接は関係ないのですが、ぜひひとつ考慮していただけないものかなということと、もう1点は、その中にありますピザカーニバル運営費補助金の40万円というのがあるわけですが、これは去年あたりからですか、イオンのほうに行っているようでございますけれども、町なかにいるおじいちゃんやおばあちゃんにしてみると、遠くてなというふうなこと等も言われていますし、また、実際、この運営をしている方々にとってみれば、いろいろな諸条件があつて、多分、イオンのほうに行ったのだろうとは思いますが、ただ、基本的に町として考えなければならないことは、4目の商店街の活性化の推進に補助金を出しているわけですね。少なくともまちなか丸ごと元気事業とか、あるいはまた、中央商店街のイベント事業に90万円とか、あるいはまた、町なかの活性化に対しても100万円、いわゆる300万円ほどのものが実際、町なか活性化のために町では出しているわけですよ。そういったことを考えていくと、整合性をやっぱり持たなければ、ただそっちがいいからというだけで、苦勞もわかるのだけれども、町なかのことも考えていかなければいけないという要望もあるようなものですから、この辺のあたりは将来に向けて考えていかなければならない。ただ、言えることは、御承知のように、スーパーとコンビニの戦いの狭間の中で、商店街づくりなどというのは大変な、まちづくりもそうですけれども、大変な時代を迎えておられるわけでありましてけれども、この辺のあたり、担当課の意見と、それから町長の総合的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

今、委員おっしゃるとおり、実際、中央商店街の活性化と、それから駅前の活性化、両方考えると、それぞれメリット、デメリットがあつて、間に立って苦しいところでありま

す。町なかの活性化につきましては、この補助金等を通して、商工会とも十分話をしながら、最近ではいわゆる伴走型の支援等々、七戸町商工会が国の計画を通っておりますので、そういったところで連携したいと思えます。これは今始まったことではありませんけれども、常にこちら側でイベントをするときには、いわゆるお客さんの回遊性、ローズカントリー等々含めて、町なかと駅とを結ぶルート、買い物の流れというようなものは常に意識しながらやっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、東京七戸会のほうですけれども、佐藤会長から、実は新幹線の開業前からいろいろ盛り上げてもらったと。東京をまとめてくれて、だからそういう感謝も込めて、これは佐藤さんからも、実は議員の方々も来れないのかというお話もいただいております。隣の十和田市さんと比べている。ということで、今おっしゃったように、3人になるのか4人になるのか、当然これは考えて、やっぱり感謝を込めて、そういう派遣も検討していきます。

それから、ピザのほうですけれども、もともと町なか対策ということでスタートしました。いろいろ受け手がないという、いろいろな事情があるというのも伺っておりまして、そしてたまたま去年は、いわゆる山車展示館の前でということになりました。けれども、本来の目的に沿って、もう一度、やっぱり両者の間に立って調整をして、できるだけ町なか対策ということで進めていくようにしていきたいと、そういう指導はしていきたいと思っております。

○委員長（盛田恵津子君） 14番。

○委員（白石 洋君） 今、答弁をもらったわけでありましてけれども、いずれにしても、商工観光課のほうでは、いわゆる道の駅との連携を図りながら、いわゆる物産まつり、都会で行われる、例えば麻生十番だとか、青山通りですか、板橋区のほうですか、いろいろところでやっておられるようでありますけれども、将来展望としては、町のいわゆる新鮮な野菜を、いわゆる都会で消費していただくというようなことについては、これはどなたも異論がなく、それぞれが努力しているところでありますけれども、町としての将来的な展望を含めて、台湾だとか、ああいった方向への、そういったものに対するものの処理の仕方の考え方の基本をひとつ町長からお伺いしたいなど、こう思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 麻生十番の祭りに出展はしておりますけれども、できればこういうのというのは、その後にもつながっていけばいいと思えます。ただ、ニンクを持っていったりしてしまっていて、これはリピーターというか、またことしも来るだろうということでのお客様はおいでになります。ただ、それは限られた部分ということで、むしろ今、もう少し、あそこはかなり窮屈であります。それから、かなりの制約があります。ですから、行く人はかなり苦労している。真夏の暑いときということがあります。一応新年度

も、恐らく佐藤会長も、実はあそこはいいということをおっしゃるけれども、その後、できれば町の野菜のPRにつながって、その後の販売につながると、それが一番理想だと思っております。ちょっと今出てきませんけれども、郊外のほうでいいイベントがありまして、そういったものも今後視野に入れていかなければならないと思います。

それから、台湾のお話が出ましたが、あれは実は主体が、余り野菜というのは行っていないみたいであります。ナガイモなどは薬用ということで行っているみたいですが、米で実は可能性がないかということで検討したら、1俵当たり4,000円の差があるということで、これはとても補填しきれものではないということもありました。ですから、今回は国の補助、県の補助、これを使って、シンガポール、これは恐らく行くことになると思いますけれども、そちらのほうはむしろ継続して輸出に結びつくような気がしております。台湾については、恐らく何ぼ自由化になっても、やっぱりすし屋さんで使うということで、1俵当たり4,000円の差というのは、これはいかんともしがたいということで断念をした経緯があります。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

5番。

○委員（岡村茂雄君） 83ページの駅周辺施設管理費に関連しますけれども、駐車場の有料化するということなのですが、金額がまだ定まっていないというふうに聞いていますけれども、これが報道されているのを見て、町民の方々が、一部有料化したほうが良いという意見があったからというのも記事にあったのですけれども、なぜ有料化するのかという、結構声を聞くのです。その辺の有料化するという、やっぱりその理由というのはどの辺か教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

有料化につきましては、まず一つは、新幹線の駅が開業して以来、JR七戸十和田駅の利用者の確保、そして利用者の維持ということをお大前提に、町としては無料化ということで進めてまいりました。その間、無料化でありますけれども、駐車場に関する誘導員、それから、臨時の無料駐車場を借り上げての対応等々してまいりました。その経費等も随分ふくらんできたというところもあります。

そういった中で、JRが公式に発表しているJR七戸十和田駅の新幹線の乗車人数、これが過去5年間の発表した数字が安定してきたということがわかりました。八戸、青森と比べると人数は大分少ないのですが、七戸の駅に関しては5年前で672人から、平成29年の数字で770人ちょっとで、わずかではありますが微増、基本的には安定しているということで、有料化してもそれによる利用者の減というのは考えづらいというところがあります。

また、利用者からの駐車場があいていないという苦情がかなりあります。それはやっぱり無料化が原因ではないかというような意見もたくさんありました。

それともう一つは、現在ある長期駐車車両、こういったものの対策にもつながる。機械化することによって、入った車が数週間出ていないということがわかると、そういった対策等々含めて、総合的に有料化ということを提案させていただきました。

また、料金につきましては、一部新聞に出ましたけれども、現在のところは町民の負担が最小限、あるいは利用者の負担が最小限で済むようにということで、最初の1時間は無料として、24時間で200円というのを現在想定して、6月議会に料金に対する条例整備等の提案はしたいと考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 5番。

○委員（岡村茂雄君） やはりこの辺は、料金、さまざま、私は前に旅行村でもあったのですけれども、有料にした、金額の問題ではないのです。利用者の心情といいますか感覚としては、今まで無料で、何で金をとるのか、たったこれだけなのです。金額100円だからいいとか、500円だからだめだとか、そういう受け取り方をされないというのは、結構、私は前に旅行村で聞いて経験したのですけれども、その辺があるものですから、町民の方々にもその辺はやっぱりよく周知すべきだなと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（盛田恵津子君） 15番。

○委員（三上正二君） 今、関連なのですけれども、まるっきり逆の意見なのですけれども、私は十和田市のほうに毎日、毎朝、市場に行っているのですけれども、よく言われるのは、有料化することになっていいなど。何ぼというと、多分200円。200円では変わらない、500円ぐらいとれという。というのは、たまたまなのですけれども、1月だったかに、東京に行って帰って、昼の12時半に七戸駅に着いたのです。そうしたら、若い女の人、多分あれは外国人だと思うのだけれども、女の人がうろうろしていた。何をしているのと言ったら、車を見つけれないと。いつ置いたのと言ったら、4年前に置いたと。こういうことをして、駐車場でないわけです。いつもそうだけれども、無料駐車場もあるのだから、それは長期に置いていいとは言わないけれども、そうやって、やっぱり逆に言うと、本当に忙しくて、ほとんど1泊2日か2泊3日なのだから、それであれば大した負担にならないと思うのです。それを何もかも無料、無料といえ、あれもやってくれ、これもやってくれ、銭とるのはだめだと言ったら、どこから銭出すのか。それもあるので、やっぱり私は、いろいろな人はあると思いますよ。だから、やっぱりこれはやるべきだと思います。答弁は要りません。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

4番。

○委員（呷 清悦君） 84ページ、7款1項6目13節に関して伺います。道の駅の産直のほうを直営にして、もうそろそろ1年がたつわけで、来年度は産直の売り上げを4億4,000万円で、その15%が、6,600万円が歳入として入る、産直施設使用料とし

て入るといふ予測で予算を立てていると思います。歳入が6,600万円に対して、さまざまな経費が総額5,900万円ぐらいになっているので、差額が約700万円となると、ここには実質、商工観光課の職員の人件費が入っていないので、これぐらいの差が今出ていると思うのですけれども、それであれば、法人化してあれば、その法人が役場職員ではなくても、必要な職員を採用するということもできると思うのですけれども、今、直営の形であれば、いつまでも商工観光課が道の駅の事務局をやるのではなくて、いずれ十和田の道の駅のように、もう道の駅の運営自体、決算の作成から、そういったものも全てやれるような人材を確保する意味で、この差額の700万円分のところで、臨時雇用でも人を確保してはどうかなどは思いますけれども、その辺については検討しているのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） 法人化に向けて、今、作業を進めている、これがいずれ法人化するということでありまして、物産協会の中にも、いわゆるそういう経理とか、そういったものはもう相当たけている人間がおります。その辺はもう1回協議をして、もちろん必要とあれば、そういう人材の確保も必要かと思っておりますけれども、あともう少し時間をいただいて、いわゆる産直も含めた一つの法人化、本当に名実ともに安心して任せられる、指定管理できる組織をつくるということで進めております。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 7款1項3目13節のところの、スキー場もなのですけれども、レールバスのところちょっとお聞きいたします。たしか年に1回、まつりごともやっていると思うのですけれども、これはトータルではなくて、ふだん、どういう開業が、いつから、月曜日から金曜日までやっているのか、土日やっているのか、それで年間何人の来客があるのかをお聞きいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

レールバスを見たいということに関しては、基本的には案内業務している方がいますので、随時対応するようにしています。実際、イベントのほかに、そういった一般の観光の方で何人ぐらい来ているかは、現在把握していないので、後ほどお知らせしたいと思っております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 担当者が多分1人かなと思うのですけれども、もう一つは、道の駅の山車小屋の件でも、お客さんが見たいと言えばあけてくれるというふうに聞いた経緯があるのですけれども、できれば、意外と土日が盛んに見えるのだけれども、平日はほとんど来ないかなと思うのですけれども、後で連絡ということになれば、私、ここで言いよ

うがないのですけれども、というのは、もしよければ、例えば、変な言い方だけれども、十和田市などは汽車が通っていなくてもD51があるのですよね。外から見れば、見たいなということで、私も見たことがあるのですけれども、そういう意味で、みんないろいろなものを監視、管理できるみたい形で、例えば余計な言い方かも知れないけれども、山車小屋の隣にこのレールバスがいたとしたら、みんなが見る、また体験もしたい。体験するのに100円とるのか、どうするか知らないけれども、確かにそこに駅があったから、ずっとという管理、これから先々、こういうのを見て、補助金はほとんど変わらないけれども、果たして最後まで管理できるのかなというふうに私が感じるのはそこなのです。年々人口は減る、一般質問とかあれでもさまざま出て、今月は2人しかいないけれども、亡くなった人は何人とかというふうに、人口減少が多くなっているわけですよね。そういう意味で、こういうものを1カ所に集めてやるという考えなどはないのでしょうか。それをまた移転するといえば、そこの地域の人はなくすのは困るとかという、さまざまな話があると思うのですけれども、その辺、これからの財政を考えて、考えていますか。このままでずっといいのですかというのをお聞きします。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

レールバスですけれども、愛好会というのがありまして、星野さんという人が会長で、あそこにあれがあるから我々は来ると。ここから動かすと、もう来る理由がなくなるということで、いわゆるレールも含めて、あの辺の総合的なものの魅力というか、そういうことで来ているということです。

それから、頻繁に動かせるしろものではないと。年に1回か2回のレールバスの日で、彼らも手づくりの部品をつくったりということで動かしてもらっています。これが、彼らが手を引くとなると、我々だって、いわゆる果たして維持管理できるのか、あるいはまた動態管理できるのか、動けるような状態で管理できるかということもあります。ただ、将来のことを問われると、彼らもだんだん年をとってきて、なかなか来るのが大変だと。わざわざ外国出張も戻って、5月の連休に来たりという人もいます。ですから、やっぱり彼らの意向というのは大事にしなければならない、今のところは。だんだんだんだん年を経た時点では、これはどういう方向になるのかというのは、当然これは検討しなければならないと思いますが、今のところは、やっぱりあの場所で、彼らの意向も大事にしながらやっぱりやっていかなければならないと考えています。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今言ったのが一つであれば、私は、本当に守りたいというのであれば、その人たちが何十年、こういう形で下北まで行ったのですよ、レールバスが、野辺地か、以上だね。というあれで、南部縦貫のレールバスが行き来できていたという経緯があるわけですよね。そういうのを、私が今言いたいのは、次の時代に伝えていくという、その人たちが、今だからいいと。では、その人たち、申しわけないけれども、地元で1泊

するなりして滞在して行っているのか、それともよそのほうで1泊して行っているのか。私たちはこれだけ金を使っている、確かに町長は、その辺、わかるけれども、だったらその人たちが後継者をつくって、地元の人を守ろうとするのであれば、私は考え方が違うのですけれども、例えばこれの修理とか動かせるようにというのが今の全てに行くのですけれども、まちおこしの人であれ、商工観光課であれ、そういうのを自分たちが次の世代が学んでいって残すという形でないと、地元では後継者がふえないし、ただただ金を使ってというふうに私は感じるのですけれども、一つ聞きたいのが、その人たちは次の世代を育成しているのか、この町に滞在しているのかをお伺いいたします。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） たしか1泊か2泊でおいでになっているはず。町にも当然滞在はしていると。泊まりは隣かな、だと思えますけれども、いずれにしても、その辺の協議はこれから始めていかなければならないと。だんだんだんだん年をとって、いわゆる自腹で来ているのですよね。やっぱりそういった人たちの、これから果たしてその後継者というのは、もちろん話をしたことはありません。ただし、維持していくと、あれは町のものになりましたから、当然、彼らが来なくなればそれで終わるということは、これはないと。では、もし来られなくなったような状況になれば、それは当然、協議をして、維持していくと。できれば動く状態で維持をしていかなければならないというふうに思いますし、世界に一つしかない貴重なものですから、当然これは保存していかなければならないと思っています。

○委員長（盛田恵津子君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） だから私、今聞いているのが、その動かせる技能者というか、その人から誰かが聞いて、地元の人が聞いて、守るのかということを知っているのです、私。

○委員長（盛田恵津子君） 町長。

○町長（小又 勉君） だから、協議をして、当然、動かせるような状態で将来に向けて進めていかなければならないと。今のところはもちろんいいです。ただ、言うのは、我々もだんだん年をとってきたと、だんだん来るのはきつくなってきたと、そういうお話も伺っていますので、そろそろだんだん潮時かなという感じは受けています。そうすると、それに向けた地元の対応というのは、これは当然やっていかなければならない。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

4番。

○委員（所 清悦君） 84ページ、6目13節委託料の中の産直施設売場管理委託料と、産直施設人材育成セミナー業務委託料に少し関係することで伺います。

まず、消費税が8%から10%になって、さまざま計算の仕方も難しくなる、それから、課税業者については、成分表示も義務になってくるということで、それらのことを考えたときに、こういった人材育成セミナーのところでもそういった指導をしていくのかな

とは思っていますけれども、実際、成分表示も県内のそういった測定してくれるところの見積もりをとってみると、1成分で5,000円と。ところが、十和田の道の駅のほうは、いろいろ調べたら、県外のほうで全成分3,800円で一手に調べてくれるというのがあったりもしています。

6次産業化の予算も100万円見えていますけれども、6次産業化というのは、農業者だけではなくて、商工業者も一体的になって取り組むべきことだと思っています。

それで、どんな加工品をつくっても、すぐ大手のスーパーとか、取り引きできるかというと、それは簡単ではなくて、まずやはり道の駅から販売を始めることになると思うのですけれども、やはりつくる前に、どういうふうに売るかということまで考えて、これからは生産、加工、販売、一体的に考えなければならないと思っています。

そこで、この前、町長も出席してくれましたけれども、農産物加工友の会も、やはり年々高齢化で、利用者なり参加者も減ってきている。そういった中で、道の駅のほうでは加工もやっている会員もいたり、両方に所属している人もいると思うので、例えば産直友の会のほうで加工部会をつくるとか、その事務局である農林課と商工観光課がその部分で一緒になって6次産業化を進めるという体制をつくってはどうかなどは思っていますけれども、そういった議論はしたことがあるのか、伺います。

○委員長（盛田恵津子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

具体的に6次産業化について商工観光課と農林課とこれからの対策等々、進めるといったことは、まだ話し合いはなされていません。事務レベルで課長同士でこういった方向性等々の話はしています。実際に生産、加工、販売までいきなりというのはかなりハードルが高い話ではありますが、農林課で所掌している農産物加工友の会と産直における友の会、両方に共通している会員がいるということは承知しています。加工となると、当然、そこに出てくる数々のいろいろクリアしなければいけない、販売に対する法制度の関係というものもあることが、ことし、産直友の会を担当してわかったところです。ですので、来年度、これはまだ事務レベルで調整していますけれども、加工品を販売するに当たって、最低限のルールを再確認しようよと、あるいは食品衛生管理者であるとか、営業許可であるとか、そういったことを皆さん御存じですか、もしかしたら加工品を専門にやっている人にとっては当たり前かもしれないけれども、今まで生鮮野菜を出していた人がちょっと手を加えたものを出したいのだと。それも十分加工品ですので、そうするためにはこういうことが必要なのですよというのは、農林課と一緒に、どちらの会員でも参加できるような研修会、あるいは講習会といったものを進めましょうということで話をしています。このタイミングで、実際、その話が出たのは、実はもう3月に、友の会の会員を対象にしようとしているのですが、実は食品表示法における成分の表示基準、これが平成31年で経過措置期間が終わります。平成32年4月からはそれなりの基準に準じた表示をしなければならないということが決まっておりますので、この食品表示、特に加工品に關す

る食品表示についても同時に研修、講習等で勉強していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、86ページ、8款1項1目土木総務費から、91ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 次に、91ページ、9款1項1目常備消防費から、92ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

3番。

○委員（澤田公勇君） 9款1項3目18節、ここに消防の購入費が3,000万円ほど記載されてありますけれども、そのことについて。この消防車の購入は何トンクラスなのか。それと、今、七戸町で13分団あると思っていましたけれども、その13分団の中で4トン未満の車両が何台あるのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

平成31年度に購入予定の消防ポンプ自動車ですが、これは5トン未満となっております。

それから、4トン未満の車両が何台あるかということですが、今ちょっと手持ちに資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（盛田恵津子君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 車両のトン数が把握できていないというふうなことでございますけれども、たしか今から六、七年前だと思いますけれども、免許の種類が変わっていますよね。それで、中型免許という種類が発生している。その前は普通乗用車でも4トンクラスで運転することが可能であったのですけれども、現段階では、中型免許を持たないと運転できない。その規定は4トンクラス以下で、今購入する消防車が5トンというふうになると、中型免許がないと運転できないというふうな経過になると思います。

そこで、今、消防団員、団員数は250名ほどいるというふうなことで、町で控えている人数より数名程度しか減少していない。ただし、ことしの3月末を迎えて、退団する団員も数名ほどある。そうすれば、おのずとまた団員の補充をしていかなければならない。若い世代が入ってくればそれにこしたことがないでしょうけれども、若い世代が入ることによって、中型免許を持たない団員が入ってくる可能性がある。

そういった中で、調査して調べてほしいのは、今13分団ある中で、中型免許を持たない団員がどれくらいいるのかをまず把握してほしいと思います。

それともう一つ、その中型免許を持たなければ消防車を、火災があっても出動することができない分団が出てくると、何のための分団かという問題も出てくる可能性は十分考え

られます。そういった中で、では新しく分団に入った団員に対して、免許取得のための助成を今後考えていく要素があると思いますけれども、その辺の考え、ありましたら教えてください。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

まず、運転免許の改正のことですけれども、平成29年3月12日から免許制度が改正されました。この改正によりまして、普通免許が2段階に分かれたわけでございます。一つは、いわゆる普通免許ということで、3.5トン未満までは運転可能。それからもう一つが、準中型免許、これが新設されまして、これが3.5トンから7.5トンまでが運転可能という免許の改正がありました。今、澤田委員おっしゃるとおり、この免許によって運転できない消防団員が出てくることと思います。まだ各分団から確認はとっておりませんが、この免許改正が平成29年3月ということ、恐らく免許をとって19歳か20歳くらい、これくらいの方々からこの新しい免許改正が該当するのではないかと考えております。ポンプ車を運転できないということになれば、何のための消防団員かということでございますので、町としても、今後、入団する団員の免許の取得状況、それから、年齢等もあると思いますけれども、そういうものを考慮しまして、消防団活動の円滑化を図るために、免許制度への助成を検討しなければならないなと考えております。

ちなみに、これは町単独だけでどうのこうのということではなく、東北町との関係もございまして、東北町または近隣の町村の動向、これらも踏まえながら検討しなければならないと考えております。

ちなみに、今、近隣の市町村でこの免許制度に対する助成を行っている町村が、五戸町で助成しております。五戸町の場合は、ほとんどのポンプ車が5トン以上ということで、もう免許がないと全く乗れないということから助成している、限度額がたしか10万円だったと思います。そういうことも考慮しまして、これは特別交付税の対象ということにもなりますので、そういう観点から十分検討したいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（盛田恵津子君） 3番。

○委員（澤田公勇君） その辺は、今後、検討して進めてもらいたいというふうに思います。

ちょっと戻りますけれども、2目の18節、団員の活動服の購入というふうなことで60万円ほど計上してありますけれども、これはこの金額でおおよそ各団員に配布が行き渡るという金額でしょうか。

○委員長（盛田恵津子君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

18節の消防服等の購入費60万4,000円でございますが、これは新年度に新入団員として入団見込みを大体10人見込んでおります。ただ、新年度におきまして、幹部ク

ラスにちょっと異動があるということも考えられますので、その際は補正のほうで対応させていただきたい、このように考えております。

○委員長（盛田恵津子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（盛田恵津子君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午前11時58分